

第1回 酒々井町特別職報酬等審議会会議録（要旨）

日 時 令和8年5月25日（月） 午後1時30分
場 所 酒々井町役場中央庁舎3階会議室
出席者 会 長 秋山義継、副会長 川島貞夫
委 員 関根勇夫、斉藤廣、小池敬子、桜井照嘉
金塚学酒々井町長（委嘱状交付）
事務局 高梨総務課長、宮田総務課主幹

○議 題

- （1） 諮問事項について
- （2） 審議会の公開について
- （3） 審議方法及び審議スケジュール（案）について
- （4） 酒々井町特別職の報酬等について

○審議の内容

現在の議員報酬月額が26万5千円であり、議会から月額約30万円程度への引上げ要望が提出されていることから、その必要性及び妥当性について審議を行うこととする。

○審議の経過

- ・ 審議会は公開で、傍聴を認めることを確認。
- ・ 審議スケジュールは全3回を想定（次回7月、最終回8月）で、9月定例会に条例案提出を目指すためこの期間で結論を得たい旨を事務局が説明。委員へ日程調整の依頼。
- ・ 議員報酬の現状説明と比較資料提示：酒々井町は月額265,000円で県内町村では最も高い。類似団体や市との比較、議員定数（住民1万人当たりの議員数）や財政力の観点などを示す。
- ・ 議員報酬の引上げ（例：現行265,000円から300,000円案）について議論。
- ・ 報酬を一律に30万円程度へ引き上げる案に対し、時期が悪い（物価高・住民感情）、根拠が必要、政務活動費の実態が不明で調査が必要、急激な引上げは住民の理解を得にくいとの懸念。
- ・ 議員の質と量（定数）や町の財政力、職員給与の動向と併せて判断すべきとの指摘。
- ・ 議長は、資料を絞って重点的に議論し、追加資料を基に次回以降で結論を出す方針を確認。

○委員の主な意見：

- ・ 物価高や実質賃金の停滞を踏まえ、現状で大幅引上げは町民の理解を得にくく、時期が不適切。段階的・抑制的な対応が望ましい。
- ・ 政務活動費の実態が不明で、報酬増の根拠として支出内訳を調査する必要がある。個人ごとの活動日数差も問題がある。
- ・ 増額には明確な根拠と住民説明が必要。熱心に活動する議員には配慮の余地があるが、政策活動費等で分けて検討すべき。
- ・ 報酬は活動の対価であり生活費ではないが、物価高に合わせた調整の必要性はある。定数削減と

報酬増の関係や町の財政力・職員給与動向との比較が必要。

- ・ 将来の人口減・社会保障増・インフラ維持など財政負担を踏まえ、町民目線で抑制的に進めるべき。
- ・ 議長のまとめ：さらに資料を精査し、重点項目に絞って次回以降で議論・結論を出す方針。次回の日程調整と事務連絡を確認し閉会。